



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

フラットに見通せる
しあわせを。

【フラット35】



全国の子育て世帯を住宅ローンの金利引下げで応援!

【フラット35】子育てプラス

2024年2月スタート!

こどもの人数等に応じて **金利引下げ**

金利引下げ幅 **最大年▲1.0%**

【フラット35】子育てプラス
について詳しくはこちら



全期間固定金利の住宅ローン
【フラット35】について詳しくはこちら
フラット35 検索 <https://www.flat35.com>



お電話でのお問合せ **0120-0860-35** 通話無料
(お客さまコールセンター)
お気軽にお電話ください。営業時間9:00~17:00(祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。)ご利用いただけない場合は、Tel 048-615-0420へ(有料)

⚠️【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。機構では、申込ご本人またはご親族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。

●本誌は、発行年度の翌年まで、住宅金融支援機構のホームページにも掲載します。 <https://www.jht.go.jp/about/kihou/index.html>
●住まいに関するご意見、本誌に関するご感想、その他なんでもお寄せください。 <送付先> 東京都文京区後楽1-4-10 住宅金融支援機構 経営企画部広報グループ FAX 03-5800-8182
無断転載を禁じます。転載を希望される方は、必ず独立行政法人住宅金融支援機構経営企画部広報グループへご連絡願います。
本誌掲載文のうち意見にわたる部分については執筆者の見解であって、住宅金融支援機構の見解ではありません。

季報 住宅金融 2023年度No.68号 2024年1月22日発行
編集・発行 独立行政法人住宅金融支援機構 〒111-2-8570 東京都文京区後楽1-4-10 TEL.03-3812-1111 (代表)
編集協力 株式会社文化工房 デザイン 株式会社ラソズ 印刷 株式会社総北海 〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-25-10 加藤ビル2F TEL.03-5625-7321